

1

企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、下半期に入り輸出が緩やかに増加し、生産も持ち直すなど企業収益が回復基調に転じたことから設備投資は下げ止まり傾向となりましたが、依然として厳しい雇用・所得環境から個人消費が低迷し、内需の自律的回復力は弱いまま推移しました。

このような環境下におきまして、当社グループは、昨年4月からヨーロッパにおいて現地法人「神商ヨーロッパ」(ドイツ・デュッセルドルフ)が営業を開始し、また、12月には中国の華南地域の営業拡大を目的とした「神鋼商貿(上海)有限公司」の広州分公司およびインド市場のビジネスチャンス獲得を目的としたニューデリー駐在員事務所を相次いで開設したほか、本年に入り今後の発展が期待される中東地域にドバイ駐在員事務所の設立を決定するなど、海外ビジネスの拡大を図るとともに、神戸製鋼グループの中核商社として、長年培ってきた信頼と実績を最大限に活かしながら、国内外において提案型ビジネスを積極的に展開してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の業績につきましては、厳しい経営環境を反映して、売上高は6,894億3百万円(前年度比33.3%減)、営業利益は57億48百万円(同31.4%減)、経常利益は42億90百万円(同37.7%減)となりました。一方、特別利益として投資有価証券売却益1億81百万円を、特別損失として減損損失など8億95百万円を計上しましたが、過年度に計上した投資有価証券評価損等が税務上、損金算入となったことから法人税等が減少し、当期純利益は29億8百万円(同7.4%増)となりました。

事業セグメント別の主な営業状況は、以下のとおりであります。

鉄鋼セグメント

線材製品は下半期より自動車業界向け需要が回復し、鋼板製品は輸出向けが堅調に推移したものの、造船業界、建設業界向けなどの需要が減少しました。また、棒鋼製品はマンションなどの建設業界向けの不振により、チタン・ステンレス製品も設備投資の低迷によりそれぞれ需要が減少しました。加えて各製品の価格下落の影響もあり、取扱いは減少しました。

これらにより鉄鋼セグメントの売上高は2,144億69百万円（前年度比29.5%減）となり、営業利益は18億70百万円（同 56.9%減）となりました。

鉄鋼原料セグメント

株式会社神戸製鋼所向け輸入鉄鋼原料の取扱いは粗鋼生産が回復基調を示すものの、価格下落および年度を通じた減産の影響もあり大幅に減少しました。また、冷鉄源は電炉メーカーの大幅減産の影響を受け、合金鉄、チタン原料も需要低迷によりそれぞれ取扱いが減少しました。

これらにより鉄鋼原料セグメントの売上高は2,349億28百万円（前年度比42.8%減）、営業利益は20億53百万円（同 6.9%減）となりました。

非鉄金属セグメント

銅製品は銅地金価格の上昇や自動車向け端子コネクタの取扱いが回復したことにより営業利益は大幅に改善しましたが、半導体素材、リードフレーム向け銅板条および空調向け銅管の取扱いが減少し、アルミ製品も空調向けおよび印刷版向けアルミ板条、自動車・車両向け押出材の取扱いが減少しました。また、非鉄原料も需要の低迷から銅屑、アルミ再生塊の取扱いが減少しました。

これらにより、非鉄金属セグメントの売上高は1,410億59百万円（前年度比21.3%減）となり、営業利益は6億34百万円（前年度営業損失3億85百万円）となりました。

機械・情報セグメント

機械製品は海外プラント向けの大型機器の取扱いが増加したものの、国内においては主要需要家の設備投資の低迷により大型機器、プラント向け設備機械を中心に取扱いが大幅に減少しました。また、情報産業関連製品は液晶用電子材料およびハードディスク関連等の取扱いが減少しました。

これらにより機械・情報セグメントの売上高は579億41百万円（前年度比30.9%減）となり、営業利益は4億25百万円（同 53.4%減）となりました。

溶材セグメント

溶接材料は、主要需要家である造船、化工機業界向けの取扱いが上半期堅調に推移しましたが、下半期より造船の建造がスローダウン傾向に入り、また、建設機械、建築・鉄骨業界向けおよび海外プラント向けは年度を通じて需要が低迷したことにより取扱いが減少しました。また、生産材料も溶接材料の減産の影響から取扱いが減少しました。

これらにより溶材セグメントの売上高は406億64百万円（前年度比27.1%減）となり、営業利益は6億98百万円（同 41.8%減）となりました。



事業セグメント別売上高

区 分	第 91 期		第 92 期 (当連結会計年度)		前連結 会 計 年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
鉄 鋼 原 材	304,123	29.4	214,469	31.1	△29.5
鉄 鋼 原 材	410,745	39.7	234,928	34.1	△42.8
非 鉄 金 属	179,345	17.3	141,059	20.4	△21.3
機 械 ・ 情 報	83,791	8.1	57,941	8.4	△30.9
溶 接 材	55,747	5.4	40,664	5.9	△27.1
そ の 他 事 業	564	0.1	353	0.1	△37.5
(消 去 ま た は 全 社)	△18	0.0	△12	0.0	—
合 計	1,034,301	100.0	689,403	100.0	△33.3

事業セグメント別営業利益

区 分	第 91 期		第 92 期 (当連結会計年度)		前連結 会 計 年度比
	金 額	構成比	金 額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
鉄 鋼 原 材	4,336	51.8	1,870	32.6	△56.9
鉄 鋼 原 材	2,205	26.3	2,053	35.7	△6.9
非 鉄 金 属	△385	△4.6	634	11.0	—
機 械 ・ 情 報	914	10.9	425	7.4	△53.4
溶 接 材	1,199	14.3	698	12.2	△41.8
そ の 他 事 業	109	1.3	66	1.1	△39.7
(消 去 ま た は 全 社)	0	0.0	0	0.0	—
合 計	8,379	100.0	5,748	100.0	△31.4

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、円高圧力の継続、デフレ懸念、原材料価格の高騰など景気の先行きに不透明感が残るものの、中国、インドをはじめとする新興国の景気拡大により、外需を中心に緩やかな回復基調が続くものと思われまます。

このような経済環境の下、当社グループは、10年後のありたい姿をイメージし、5年先のマイルストーンのために長期経営課題を抽出し、課題に対する戦略を織り込んだ長期ビジョンを策定いたしました。

具体的には、「KOBELCO（神戸製鋼グループ）の中核となるグローバル商社を目指す」をビジョンとし、

その実現に向け次のとおり全体戦略を定め、各施策を推し進めてまいります。

1. 商社機能の強化
2. グローバルビジネスの加速
3. 経営基盤の充実

株主の皆さまには、今後とも良きご理解と格別のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(3) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第 89 期 平成18年度	第 90 期 平成19年度	第 91 期 平成20年度	第 92 期 平成21年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	642,092	720,942	1,034,301	689,403
経 常 利 益 (百万円)	8,488	9,397	6,882	4,290
当 期 純 利 益 (百万円)	3,636	4,720	2,707	2,908
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	41.06	53.30	30.57	32.85
総 資 産 額 (百万円)	224,265	236,028	216,873	203,364
純 資 産 額 (百万円)	19,524	21,889	20,481	23,692

- (注) 1. 第90期から、固定資産の減価償却につきましては、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。
2. 第91期から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法について、同会計基準を適用しております。
3. 当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）および「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が適用されたことに伴い、成果の確実性が認められる請負工事については工事進行基準を採用しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 89 期 平成18年度	第 90 期 平成19年度	第 91 期 平成20年度	第 92 期 平成21年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	581,964	652,061	969,035	646,825
経 常 利 益 (百万円)	6,394	7,100	5,438	3,209
当 期 純 利 益 (百万円)	2,542	3,940	2,546	1,603
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	28.70	44.49	28.75	18.11
総 資 産 額 (百万円)	203,503	215,255	197,934	186,004
純 資 産 額 (百万円)	15,628	16,814	17,593	19,361

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
神商鉄鋼販売株式会社	90 ^{百万円}	100%	建材、線材製品の販売
神商非鉄株式会社	90	100	アルミ・銅製品等の切断加工、販売
神商開発株式会社	90	100	不動産の管理
システム精工株式会社	94	60	ハードディスク・半導体自動製造装置の設計・製造・販売
アジア化工株式会社	90	50	各種プラントの設計施工
神商コウベウエルディング株式会社	20	51	溶接材料、溶接機器の販売
神商ビジネスサポート株式会社	10	100	人事業務受託、人材派遣業
Shinsho American Corp. 神商アメリカンコーポレーション	19,000 ^{千米ドル}	100	鉄鋼、非鉄金属製品等の輸出入販売
Grand Blanc Processing L.L.C. グランブランプロセッシング	18,000 ^{千米ドル}	70	線材製品の二次加工
Shinsho Europe GmbH 神商ヨーロッパ	1,000 ^{千ユーロ}	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、溶材製品等の輸出入販売
Shinsho Australia Pty. Ltd. 神商オーストラリア	1,700 ^{千豪ドル}	100	炭鉱権益への投資
Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd. 蘇州神商金属有限公司	5,120 ^{千米ドル}	100	アルミ圧延材のスリット、シャーリング加工販売
Kobelco Trading (Shanghai) Co., Ltd. 神鋼商貿（上海）有限公司	3,000 ^{千米ドル}	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、溶材製品等の輸出入販売
Shanghai Shinsho Trading Co., Ltd. 上海神商貿易有限公司	200 ^{千米ドル}	100	電子材料、非鉄金属製品等の輸出入販売
Thai Escorp Ltd. タイエスコープ	84,375 ^{千タイバツ}	100	鉄鋼、非鉄金属、機械、溶材製品等の輸出入販売
Shinko Shoji Singapore Pte. Ltd. 神鋼商事シンガポール	2,400 ^{千シンガポールドル}	100	非鉄金属、溶材製品等の輸出入販売
Shinsho Korea Co., Ltd. 韓国神商	400 ^{百万ウォン}	100	電子材料等の輸出入販売
Shinsho (Philippines) Corp. 神商フィリピン	15 ^{百万ペソ}	100	非鉄金属製品等の輸出入販売
Shinsho (Malaysia) Sdn.Bhd. 神商マレーシア	1,000 ^{千マレーシアリングギット}	70	非鉄金属、溶材製品等の輸出入販売
Taiwan Shinsho Corp. 台湾神商股份有限公司	5,000 ^{千新台幣ドル}	100	電子材料、非鉄金属製品等の輸出入販売

- (注) 1. 神商開発株式会社は主要事業目的および役割を終えたため、本年3月末日をもって営業を停止し、6月の同社定時株主総会にて解散決議後、9月末日に清算結了の予定です。
2. 神商マレーシアは当連結会計年度において増資をした結果、資本金1,000千マレーシアリングギット、出資比率70%になっております。

② その他

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社神戸製鋼所	233,313 ^{百万円}	0.1%	鉄鋼製品、アルミ・銅製品、機械等の製造および販売

(注) 株式会社神戸製鋼所は、退職給付信託に拠出している株式数を含め当社の株式30,853千株（出資比率34.83%）を保有する大株主であり、また、当社の大口仕入、販売先であります。

(5) 主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼、鉄鋼原料、非鉄金属、機械、情報産業、溶材各商品の売買および輸出入を主要業務としております。

セグメント	主要製品				
鉄	鋼	銑鉄、鉄鋼半成品、普通鋼鋼材、特殊鋼鋼材、鉄鋼二次・三次製品、建材加工製品、チタン製品、鉄粉、鋳鍛鋼			
鉄	鋼	原料	鉄鉱石、石炭、コークス、鉄スクラップ、還元鉄（HBI）、合金鉄、製鉄・製鋼用副原料、チタンスポンジ、石油製品、スラグ製品、化成品		
非	鉄	金属	銅製品、アルミ製品、非鉄金属地金・屑、銅・アルミ加工品、アルミ・マグネシウム鋳鍛造品		
機	械	・	情報	産業機械、化学機械、製鉄機械、環境装置、省エネ設備、コンプレッサー、小型蒸気発電機、液晶用特殊合金、HD製造関連装置および部材	
溶	材	そ	の	他	溶接材料、溶接機、溶接関連設備、高圧ガス容器、各種加工原料、厨房脱臭装置
そ	の	他			不動産の賃貸・管理、人材派遣業

(6) 主要な営業所および工場

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
大阪本社（本店）	大阪府	熊本出張所	熊本県
名古屋支社	愛知県	山崎出張所	山口県
神戸支社	兵庫県	山崎出張所	山崎出張所
九州支店	福岡県	岐阜出張所	岐阜県
中国支店	広島県	群馬出張所	群馬県
岡山支店	岡山県	北京事務所	中国
北陸支店	富山県	ジャカルタ事務所	インドネシア
東北支店	宮城県	ニューヨーク事務所	ニューヨーク
札幌支店	北海道		

② 子会社

名 称	所在地	名 称	所在地
神商鉄鋼販売株式会社	大阪府、東京都	神商オーストラリア	オーストラリア
神商非鉄株式会社	大阪府、東京都	蘇州神商金属有限公司	中 国
神商開発株式会社	大阪府、東京都	神鋼商貿（上海）有限公司	中 国
システム精工株式会社	新潟県	上海神商貿易有限公司	中 国
アジア化工株式会社	大阪府、東京都	タイエスコープ	タ イ
神商コウベウエルディング株式会社	大阪府、東京都	神鋼商事シンガポール	シンガポール
神商ビジネスサポート株式会社	大阪府	韓 国 神 商	韓 国
神商アメリカンコーポレーション	米 国	神 商 フ ィ リ ピ ン	フィリピン
グランブランプロセッシング	米 国	神 商 マ レ ー シ ア	マレーシア
神 商 ヨ ー ロ ッ パ	ド イ ツ	台湾神商股份有限公司	台 湾

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減
947名	19名増

(注) 従業員数には臨時従業員92名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
521名	16名増	39才11ヶ月	15年4ヶ月

(注) 1. 従業員数には出向者87名を含んでおります。
2. 従業員数には臨時従業員79名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほコーポレート銀行	7,873 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	5,393
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,243
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,450

2

会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 270,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 88,574,772株 (自己株式30,853株を除く)
 (3) 株主数 5,266名 (前年度比116名増)
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
みずほ信託銀行株式会社 (退職給付信託神戸製鋼所口)	19,062 ^{千株}	21.52 [%]
株式会社神戸製鋼所	11,791	13.31
神商取引先持株会	4,887	5.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,183	2.47
株式会社三井住友銀行	2,068	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,574	1.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,547	1.75
シンフォニアテクノロジー株式会社	1,500	1.69
日本生命保険相互会社	1,067	1.20
神鋼商事従業員持株会	1,044	1.18

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 脇 亞 人	
代表取締役	原 三 郎	鉄鋼本部長、神戸支社担当
代表取締役	廣 瀬 範 義	機械・情報本部長
取締役	名 波 正 夫	経営企画部・総務部・資金部・アジア地域・中国地域・アメリカ地域管掌、人事部・監査部担当
取締役	小 村 信 綱	鉄鋼原料本部長
取締役	高 橋 伸	溶材本部長
取締役	永 井 庸 晴	非鉄金属本部長
監査役（常勤）	中 村 三 二	
監査役（常勤）	永 野 洋 邦	
監査役	稲 葉 嘉 昭	
監査役	平 野 重 蔵	

(注) 1. 平成21年6月26日付けの異動は次のとおりであります。

就任 永井庸晴氏は取締役を選任され、就任しました。

退任 中安 悠氏は取締役を退任しました。

2. 監査役のうち、稲葉嘉昭および平野重蔵の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役 中村三二、稲葉嘉昭、平野重蔵の各氏は、次のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

・監査役 中村三二氏は、当社の経理部門において豊富な業務経験があり、加えて、税理士の資格を有しております。

・監査役 稲葉嘉昭氏は、株式会社神戸製鋼所において資金部長、経理担当取締役を歴任しており、豊富な経理・財務知識を有しております。

・監査役 平野重蔵氏は、株式会社神戸製鋼所において資金部長、財務部長、財務部担当常務執行役員を歴任しており、豊富な財務知識を有しております。

4. 平成22年3月31日現在の執行役員および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
※社長	森 脇 亞 人	
※専務執行役員	原 三 郎	鉄鋼本部長、神戸支社担当
※専務執行役員	廣 瀬 範 義	機械・情報本部長
専務執行役員	中 塚 隆 次	鉄鋼本部副本部長
※常務執行役員	名 波 正 夫	経営企画部・総務部・資金部・アジア地域・中国地域・アメリカ地域管掌、人事部・監査部担当
※常務執行役員	小 村 信 綱	鉄鋼原料本部長
※常務執行役員	高 橋 伸	溶材本部長
※常務執行役員	永 井 庸 晴	非鉄金属本部長
常務執行役員	松 本 博 明	鉄鋼本部副本部長
常務執行役員	笹 川 浩 史	機械・情報本部副本部長 兼 市場開発室長
常務執行役員	佐 藤 育 夫	中国地域担当、北京事務所長、神鋼商貿（上海）有限公司董事長 兼 総経理
執行役員	新 藤 和 敏	アジア地域担当、タイエスコープ代表取締役社長
執行役員	小 林 清 文	非鉄金属本部副本部長
執行役員	大 西 健 司	機械・情報本部副本部長
執行役員	森 田 哲 也	総務部担当、資金部長、大阪本社代表、名古屋支社担当
執行役員	松 尾 久 幸	鉄鋼本部副本部長
執行役員	岡 本 利 一	経営企画部長
執行役員	大 田 修 徳	アメリカ地域担当、鉄鋼本部副本部長、神商アメリカンコーポレーション代表取締役社長
執行役員	加 藤 宏	非鉄金属本部副本部長 兼 アルミ製品第一部長

(注) 上記※印の各氏は取締役を兼務しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役	8 名	170 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	41 (7)
合 計	12	212

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第87回定時株主総会において月額21百万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第76回定時株主総会において月額5.5百万円以内と決議いただいております。
 3. 上記に記載した報酬額のほか、平成17年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により打ち切られた役員退職慰労金につき、退任取締役1名に対して12百万円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会には、監査役 稲葉嘉昭および平野重蔵の両氏ともに当事業年度に開催された21回のすべてに出席しており、稲葉嘉昭氏は主に経営管理的な見地から、また、平野重蔵氏は主に財務的な見地から、それぞれ公正な意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。加えて、両監査役は経営トップとの定期的な意見交換会に出席し、業務執行状況の把握に努めております。

監査役会には、監査役 稲葉嘉昭および平野重蔵の両氏ともに当事業年度に開催された13回のすべてに出席しており、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、監査役 平野重蔵氏は当事業年度に開催されたコンプライアンス委員会のすべてに委員として出席し、法令遵守の推進における公正性および透明性を確保するための意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役 稲葉嘉昭および同 平野重蔵の両氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、両氏ともに会社法第425条第1項に定める額としております。

(1) 名称 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	56 ^{百万円}
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56 ^{百万円}

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 神鋼商事シンガポール (Shinko Shoji Singapore Pte.Ltd.)、神商フィリピン (Shinsho (Philippines) Corp.)、神商マレーシア (Shinsho (Malaysia) Sdn.Bhd.)、上海神商貿易有限公司 (Shanghai Shinsho Trading Co.,Ltd.)、蘇州神商金属有限公司 (Suzhou Shinko-Shoji Material Co., Ltd.)、神鋼商貿 (上海) 有限公司 (Kobelco Trading (Shanghai) Co.,Ltd.)、韓国神商 (Shinsho Korea Co.,Ltd.) の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人 (外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。) の監査 (会社法または金融商品取引法 (これらの法律に相当する外国の法令を含む。) の規定によるものに限る。) を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当すると認められる場合には、会計監査人の解任の検討を行い、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断される場合、その他その必要があると判断される場合には、監査役会の同意を得て、または、監査役会の請求に基づき、当該会計監査人の解任または不再任に係る議案を株主総会に提出いたします。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、高い企業倫理観を保持し、法令その他の社会規範や会社の規則を遵守することを「神鋼商事グループ企業倫理綱領」に謳い、役員・使用人すべてが拠るべき具体的な行動基準を定めている。
これは、当社のみならずグループ企業全体に共通する基本認識としている。
- ② 前項の目的を達成するため、当社は、「コンプライアンス・ハンドブック」の作成配布および研修を行い、「コンプライアンス委員会」「神鋼商事グループ内部通報システム」を設置・運営するなど、当社グループ全体を対象として、法令遵守に関する認識の普及・定着と、違反を監視・予防する体制を構築する。
- ③ 当社は、「神鋼商事グループ企業倫理綱領」において市民社会の秩序や安全に脅威を与え、民事介入暴力等により不法な利益を得て活動する反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で対応するように定めるとともに、必要な社内体制を整備し、一切の関係の排除に取組む。

2) 財務報告の信頼性確保のための体制整備

当社は、金融商品取引法における内部統制報告制度に対応するため、「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い、財務報告の信頼性を確保するための社内体制の整備および運用を図る。

3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の意思決定ならびに職務執行の過程および結果が明らかとなるよう、必要な情報を記録し保存する。保存対象とする情報（文書または電磁的記録）、管理責任部門、保存期間等は社内規程をもって定め、情報の保存状況を定期的に確認してその散逸・流出を防止するなど、確実な情報管理体制を確立する。

4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の事業特性を踏まえて各種リスク（損失の危険）を抽出し、投融資・与信・デリバティブ取引・安全保障貿易等の主要なリスクについては、それぞれカテゴリー毎の管理規程を設けて、管理責任部門・決裁権限・内部監査の方法・取締役会への報告義務等を明確にしている。
- ② 前項の規程は、事業環境の変化・法的規制の変化等に対応して、適時に見直し改定するとともに、全社包括的なリスク管理規程を整備し、グループ企業をも包含した総合的リスク管理体制を構築する。
- ③ 当社は、事故・災害・システム故障等経営に重大な損害を生じる恐れのある事象を想定し、有事の対応手順や緊急態勢あるいは情報伝達手段を明らかにすることにより、被害を最小化し事業継続を確保する体制の確立を図る。

5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、経営の意思決定と業務執行の役割区分を明確にする執行役員制を採用し、取締役会の監督の下で、取締役会が選任した執行役員（代表取締役・取締役の兼務者を含む）が、委任された事項について、職務権限規程に従い決定し業務を執行する体制をとり、経営の迅速化と経営効率の向上を図る。また、業務執行取締役および執行役員は、四半期毎に部門業績等自らの業務執行の状況を取締役会に報告する。
- ② 当社は、中期経営計画および年度予算を策定し、進捗状況を定期的にレビューすることにより、経営戦略・経営課題の明確化と事業の効率的運営ならびに状況変化に応じた諸施策の適切な実施を可能とする。

6) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、子会社を含む神鋼商事グループ全体としての適正かつ健全な経営の実現を目指す。そのため、当社は、グループ企業における法令遵守・リスク管理などの状況を把握し、当社グループ方針との調和のもと、各社が、各社の実情に応じた適切な内部統制システムを整備・運用するよう協力・指導・援助する。
- ② 当社は、社内規程をもって、グループ各社の管理責任部門、協議事項、事前報告事項、相互間の取引のあり方などを定め、これに基づき常時各社の業況を把握し、また、必要なときは本社部門または管理責任部門が監査・調査を行う。

③ 内部通報システムは、当社およびグループ企業の役員・使用人のすべてが利用できるものとし、グループ企業側からの情報提供を可能とする。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の求めに応じ、専任の監査役付を配し、監査役監査の補助業務を担当させると同時に、監査役会の事務局を担当させる。その補助者の員数、任免および評価の決定にあたっては、監査役の同意を得ることとする。

8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社は、取締役、執行役員および使用人が、会社に著しい損害を及ぼす恐れのあることを発見したときは、これを直ちに監査役に報告する体制を確保する。一方、監査役は、会社の意思決定の過程および業務の執行状況を適切に把握するため、取締役会のほか、経営審議会、コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理会議等の重要な会議に出席する。また、監査役は、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員および使用人にその説明を求める。

② 監査役は、監査を効率的に行うため、年間の監査方針、重点監査項目等を取締役に報告するほか、代表取締役、その他取締役、会計監査人、グループ企業の監査役等と定期的に会合を行い、経営情報の交換に努めるなど、連携を図る。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題の一つに位置付けており、企業体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保等を考慮しつつ、各期の業績に応じた配当を継続していくことを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、上記に基づき、1株当たり4円と決定させていただきました。

-
- 備考 事業報告は次により記載されております。
- (1) 百万円単位の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - (2) 千株単位の株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	178,295	流動負債	160,641
現金及び預金	16,397	支払手形及び買掛金	120,000
受取手形及び売掛金	134,417	短期借入金	26,978
商品及び製品	16,237	未払金	792
仕掛品	220	未払費用	1,556
原材料及び貯蔵品	329	未払法人税等	243
前払金	8,573	繰延税金負債	22
繰延税金資産	567	前受金	3,302
その他	2,046	預り金	6,630
貸倒引当金	△494	賞与引当金	578
		その他	536
固定資産	25,068	固定負債	19,030
有形固定資産	4,012	長期借入金	17,542
建物及び構築物	2,052	預り保証金	607
機械装置及び運搬具	789	退職給付引当金	267
土地	960	役員退職慰労引当金	35
その他	209	繰延税金負債	7
無形固定資産	468	負ののれん	508
ソフトウェア	272	その他	61
諸施設利用権	31	負債合計	179,671
その他	164		
投資その他の資産	20,588	純資産の部	
投資有価証券	15,840	株主資本	24,490
出資金	735	資本金	5,650
長期貸付金	689	資本剰余金	2,703
前払年金費用	1,230	利益剰余金	16,153
繰延税金資産	854	自己株式	△16
その他	2,000	評価・換算差額等	△2,419
貸倒引当金	△762	その他有価証券評価差額金	15
		繰延ヘッジ損益	△35
		為替換算調整勘定	△2,399
		少数株主持分	1,620
資産合計	203,364	純資産合計	23,692
		負債・純資産合計	203,364

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		689,403
売上原価		670,162
売上総利益		19,240
販売費及び一般管理費		13,492
営業利益		5,748
営業外収益		
受取利息	76	
受取配当金	434	
負ののれん償却額	142	
仕入割引	112	
為替差益	90	
雑収入	342	1,199
営業外費用		
支払利息	594	
売掛債権譲渡損	1,363	
売上割引	271	
持分法による投資損失	195	
雑損失	233	2,658
経常利益		4,290
特別利益		
投資有価証券売却益	181	181
特別損失		
固定資産除売却損	19	
減損損失	870	
会員権売却損	1	
会員権評価損	4	895
税金等調整前当期純利益		3,575
法人税、住民税及び事業税	358	
法人税等調整額	190	548
少数株主利益		118
当期純利益		2,908

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	5,650	2,703	13,421	△15	21,759
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△177		△177
当期純利益			2,908		2,908
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,731	△0	2,731
平成22年3月31日残高	5,650	2,703	16,153	△16	24,490

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△373	△8	△2,573	△2,955	1,677	20,481
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△177
当期純利益						2,908
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	388	△26	174	536	△56	479
連結会計年度中の変動額合計	388	△26	174	536	△56	3,210
平成22年3月31日残高	15	△35	△2,399	△2,419	1,620	23,692

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数：22社

主要な連結子会社の名称については、事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項(4)重要な親会社および子会社の状況 「①重要な子会社の状況」に記載しております。

(2)連結の範囲の異動

Shinsho Europe GmbHは前連結会計年度に設立し、当連結会計年度において事業を開始したため、連結の範囲に含めることとしました。

(3)非連結子会社の数：1社

System Seiko Malaysia Sdn.Bhd.

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除いた関係会社は、売上高、利益剰余金、総資産および当期純損益等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数：12社

主要な会社の名称

大阪精工株式会社、日本スタッドウェルディング株式会社、VSC Shinsho Co., Ltd.

(2)持分法適用範囲の異動

神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司は前連結会計年度に設立し、当連結会計年度において事業を開始したため、持分法の適用の範囲に含めることとしました。

(3)持分法を適用しない非連結子会社または関連会社の数：3社

主要な会社の名称

System Seiko Malaysia Sdn.Bhd.

Matsuda Compressor Service Co.,Ltd.

Shinsho K'mac Precision Parts (Bangkok) Co.,Ltd.

(持分法の適用をしない理由)

持分法の適用をしない非連結子会社または関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

③たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

国内連結会社は一部の子会社を除き定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

一部の国内連結子会社および在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、国内連結会社は平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。会計基準変更時差異（2,667百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。また、当社は、年金資産の合計額が、退職給付債務に、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務債務を加減した金額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産に前払年金費用として表示しております。

④役員退職慰労引当金

国内連結子会社1社は、役員に対して支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

②その他の工事契約

工事完成基準

(5)重要なヘッジ会計の方法

①重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務および外貨建予定取引、長期借入金、アルミおよび銅地金取引

③ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、営業取引および金融取引における将来の為替変動、価格変動および金利変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

主として比率分析により有効性の判定を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の評価を省略しております。

(6)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

7. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1)完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分に対し、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる、売上高、売上総利益、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(2)退職給付に係る会計基準の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったため、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。なお、この変更による営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	4,683百万円
2. 保証債務残高	481百万円
3. 遡及義務	
(1)買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	1,846百万円
(2)輸出割引手形	315百万円

III. 連結損益計算書に関する注記

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度のたな卸資産評価損の戻入益と当連結会計年度におけるたな卸資産評価損を相殺した結果、たな卸資産評価損戻入益423百万円が売上原価に含まれております。
2. 減損損失
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失 (百万円)
東京都	賃貸用資産	土地および建物	177
兵庫県	賃貸用資産	建物及び構築物	693
合計			870

当社グループは、営業用資産、賃貸用資産、厚生施設および遊休地について、個々の不動産物件単位で資産をグルーピングしております。当連結会計年度において、東京都に保有していた賃貸用資産を売却予定資産に変更し、帳簿価額を売却予定価額まで減額し177百万円の減損損失を計上しました。なお、当該資産は期末時点において売却しております。

兵庫県に保有する賃貸用資産は当連結会計年度において収益性の著しい低下が見込まれたため、その帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額693百万円を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローは当社の加重平均資本コスト（5%）で割り引いて算定しております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	88,605	—	—	88,605
合計	88,605	—	—	88,605
自己株式				
普通株式 (注)	48	2	—	50
合計	48	2	—	50

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株の買取によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月22日 取締役会	普通株式	177	2.00	平成21年3月31日	平成21年6月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月21日 取締役会	普通株式	354	利益剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月9日

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用限度規程に沿ってリスク低減を図っております。また投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は主として運転資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を行い支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	16,397	16,397	—
(2) 受取手形及び売掛金	134,417	134,417	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	5,553	5,553	—
(4) 支払手形及び買掛金	(120,000)	(120,000)	—
(5) 短期借入金	(23,372)	(23,372)	—
(6) 預り金	(6,630)	(6,630)	—
(7) 長期借入金	(21,147)	(21,254)	△107
(8) デリバティブ取引	(252)	(252)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金（3,605百万円）を除いて表示しております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、(下記(8)デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で、割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額は、返済期限が1年以内の長期借入金の額を含めて表示しており、時価を算定しております。

(8)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価を含めて記載しております。また、その他に当社グループは当連結会計年度において、先物為替予約、商品先物取引及び通貨オプション取引のデリバティブ取引を行っております。為替予約の振当処理を行っているものを除き、契約額等と時価等の差額については当連結会計年度末において時価評価を行い、その結果計上したデリバティブ債務の金額は252百万円であります。時価

の算定方法は先物相場もしくは取引金融機関又は取引所から提示された価格によっており、1年を超える契約の取引はありません。
(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額10,286百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)投資有価証券には含めておりません。

Ⅵ. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、賃貸等不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため時価等の開示から除いております。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	249円24銭
1株当たり当期純利益	32円85銭

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

Ⅸ. その他の注記

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	159,357	流動負債	148,816
現金及び預金	12,368	支払手形	5,156
受取手形	8,207	買掛金	105,409
売掛金	117,230	短期借入金	24,665
商品及び製品	11,140	未払金	768
前払金	8,346	未払費用	1,688
前払費用	78	未払法人税等	44
未収収益	122	前受金	2,836
繰延税金資産	431	預り金	7,431
関係会社短期貸付金	458	前受収益	61
未収金	1,042	賞与引当金	435
その他	327	その他	318
貸倒引当金	△396	固定負債	17,826
固定資産	26,647	長期借入金	17,175
有形固定資産	999	預り保証金	504
建物	559	退職給付引当金	111
器具及び備品	72	その他	35
土地	345	負債合計	166,643
その他	21	純資産の部	
無形固定資産	263	株主資本	19,378
ソフトウェア	240	資本金	5,650
諸施設利用権	23	資本剰余金	2,703
投資その他の資産	25,383	資本準備金	2,703
投資有価証券	12,511	利益剰余金	11,032
関係会社株式	6,728	その他利益剰余金	11,032
出資金	735	繰越利益剰余金	11,032
関係会社出資金	1,473	自己株式	△7
長期貸付金	382	評価・換算差額等	△16
従業員長期貸付金	5	その他有価証券評価差額金	18
関係会社長期貸付金	585	繰延ヘッジ損益	△35
固定化営業債権	659	純資産合計	19,361
前払年金費用	1,230	負債・純資産合計	186,004
繰延税金資産	767		
その他	918		
貸倒引当金	△611		
資産合計	186,004		

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		646,825
売上原価		632,743
売上総利益		14,082
販売費及び一般管理費		9,385
営業利益		4,696
営業外収益		
受取利息	101	
受取配当金	468	
仕入割引	115	
為替差益	48	
雑収入	272	1,005
営業外費用		
支払利息	523	
売掛債権譲渡損	1,321	
売上割引	291	
雑損失	355	2,492
経常利益		3,209
特別利益		
貸倒引当金戻入額	49	
投資有価証券売却益	181	230
特別損失		
減損損失	693	
固定資産除売却損	18	
会員権売却損	1	
会員権評価損	3	716
税引前当期純利益		2,723
法人税、住民税及び事業税	47	
法人税等調整額	1,071	1,119
当期純利益		1,603

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成21年3月31日残高	5,650	2,703	2,703	9,605	9,605	△7	17,951
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△177	△177		△177
当期純利益				1,603	1,603		1,603
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	1,426	1,426	△0	1,426
平成22年3月31日残高	5,650	2,703	2,703	11,032	11,032	△7	19,378

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	△349	△8	△358	17,593
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△177
当期純利益				1,603
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	368	△26	341	341
事業年度中の変動額合計	368	△26	341	1,767
平成22年3月31日残高	18	△35	△16	19,361

(記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）および西脇ＩＣテストセンターに関連した固定資産については、定額法を採用しております。なお、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の内、当期の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異（2,650百万円）については、10年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、年金資産の合計額が、退職給付債務に、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務債務を加減した金額を超過しているため、当該超過額を投資その他の資産に前払年金費用として表示しております。

4. 収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

(1)当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(2)その他の工事契約

工事完成基準

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：為替予約取引、金利スワップ取引、商品先物取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務および外貨建予定取引、長期借入金、アルミおよび銅地金取引

(3)ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、営業取引および金融取引における将来の為替変動、価格変動及び金利変動等により生じるリスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

主として比率分析により有効性の判定を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 重要な会計方針の変更

(1)完成工事高および完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分に対し、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これによる、売上高、売上総利益、営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

(2)退職給付に係る会計基準の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)が平成21年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったため、当事業年度から同会計基準を適用しております。なお、この変更による営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

(3)表示方法の変更

① 貸借対照表上の「構築物」「機械及び装置」「車輛運搬具」は前事業年度まで、固定資産の有形固定資産に区分掲記しておりましたが、残高に重要性が乏しいと判断し、当事業年度から有形固定資産の「その他」に一括して表示しております。なお、当事業年度の有形固定資産の「その他」に含まれている金額は以下の通りであります。

構築物	13百万円
機械及び装置	3百万円
車輛運搬具	4百万円

② 損益計算書上の「仕入割引」は前事業年度まで、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため当事業年度より、区分掲記しております。なお、前事業年度の営業外収益の「雑収入」に含まれている「仕入割引」は223百万円であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	1,587百万円
2. 偶発債務	
(1)保証債務	
Shinsho American Corp.	731百万円
蘇州神商金属有限公司	330百万円
神商非鉄株式会社	392百万円
神鋼特殊鋼線（平湖）有限公司	311百万円
アジア化工株式会社	300百万円
神商鉄鋼販売株式会社	297百万円
システム精工株式会社	295百万円
Hexas Precision Technologies Corp.	70百万円
S.K.P.P. (SHANGHAI) CO., LTD. 他8社	141百万円
計	2,871百万円
(2)買戻条件付受取手形譲渡に伴う買戻し義務	1,231百万円
(3)輸出割引手形	315百万円
3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	
短期金銭債権	38,818百万円
短期金銭債務	22,251百万円
4. 取締役に対する金銭債務	
金銭債務	13百万円

III. 損益計算書に関する注記

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前事業年度のたな卸資産評価損の戻入益と当事業年度におけるたな卸資産評価損を相殺した結果、たな卸資産評価損戻入益98百万円が売上原価に含まれております。
2. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
 売上高 307,922百万円
 仕入高 211,612百万円
販売費及び一般管理費 995百万円
営業取引以外の取引による取引高 436百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式	30,853株
------	---------

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

(繰延税金資産)

流動資産

賞与引当金	200百万円
商品	75百万円
その他	155百万円
繰延税金資産（流動）小計	431百万円

固定資産

投資有価証券	1,104百万円
貸倒引当金（個別）	61百万円
固定資産減損	426百万円
会員権	141百万円
その他	127百万円
繰延税金資産（固定）小計	1,861百万円
評価性引当額	△428百万円
繰延税金資産合計	1,864百万円

固定負債

前払年金費用	△499百万円
その他	△165百万円
繰延税金負債合計	△664百万円

繰延税金資産の純額	1,199百万円
-----------	----------

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	431百万円
固定資産－繰延税金資産	767百万円

Ⅵ. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している主なものは、電子計算機およびその周辺装置であります。

Ⅶ. 関連当事者との取引

1. 親会社および法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市	233,313	鉄鋼製品、アルミ・銅製品、機械等の製造及び販売	(被所有) 直接 34.8 間接 0.2	同社製品の購入及び鉄鋼原料、その他原材料の納入、役員の転籍	商品の販売	253,288	売掛金	23,562
							商品の仕入	202,335	前払金 買掛金	1,753 20,242
							利息等の受取	159	未収利息	120

取引条件および取引条件の決定方針等

- ・取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ・営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引先に対する条件と同様に決定しております。
- ・利息等の受取については、市場金利を勘案して利率を決定しております。また取引金額には仕入割引42百万円が含まれております。
- ・議決権等の被所有割合の34.8%（直接）については、退職給付信託（みずほ信託銀行株式会社）に拠出された株式を含んでおります。

2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	神商開発株式会社	大阪市中央区	90	不動産賃貸業	(所有) 直接 100.0	賃貸事業の委託、資金援助、役員の兼任等	債権の放棄	1,231	—	—
	神商鉄鋼販売株式会社	大阪市中央区	90	鉄鋼製品販売業	(所有) 直接 100.0	同社への鉄鋼製品の販売、役員の兼任等	商品の販売	14,721	売掛金	3,307
	神商コウベウエルディング株式会社	大阪市中央区	20	溶接材料販売業	(所有) 直接 51.0	同社への溶接材料の販売、役員の兼任等	商品の販売	7,688	売掛金	2,003
関連会社(当該関連会社の子会社を含む)	大坂精工株式会社	東大阪市	44	鉄線用鉄線の製造販売	(所有) 直接 39.8	同社への鉄線用線材の販売	商品の販売	6,300	売掛金	2,388

取引条件および取引条件の決定方針等

- ・取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ・営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引先に対する条件と同様に決定しております。
- ・神商開発株式会社に対する債権の放棄は、同社を解散する決議に基づき行っております。同社は平成22年9月末に清算を結了する予定であります。なお、当該債権については貸倒引当金を全額設定しており、当事業年度において目的取崩を行ったものであります。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	神鋼建材工業株式会社	兵庫県尼崎市	3,500	建設用金属製品製造業	(所有) 直接 2.7	同社製品の購入	商品の仕入	5,363	買掛金	2,431

取引条件および取引条件の決定方針等

- ・取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- ・営業取引については、市場価格を勘案の上、一般取引先に対する条件と同様に決定しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 218円59銭
- 1株当たり当期純利益 18円11銭

Ⅷ. その他の注記

1. 退職給付会計に関する注記

(1) 退職給付債務に関する事項

イ) 退職給付債務	△2,083百万円
ロ) 年金資産	3,107百万円
ハ) 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	1,024百万円
ニ) 未認識数理計算上の差異	250百万円
ホ) 未認識過去勤務債務	△157百万円
ヘ) 貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	1,118百万円
ト) 前払年金費用	1,230百万円
チ) 退職給付引当金 (ヘ+ト)	△111百万円

(2) 退職給付費用に関する事項

イ) 勤務費用	86百万円
ロ) 利息費用	47百万円
ハ) 期待運用収益	△34百万円
ニ) 会計基準変更時差異の費用処理額	265百万円
ホ) 数理計算上の差異の費用処理額	△1百万円
ヘ) 未認識過去勤務債務の費用処理額	△41百万円
ト) 確定拠出年金への掛金支払い額	128百万円
チ) その他	38百万円
リ) 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト+チ)	488百万円

2. 減損損失

減損損失を認識した資産

場 所	用 途	種 類	減損損失
兵庫県	賃貸用資産 (工場)	建物および構築物	693百万円

当社は営業用資産、賃貸用資産、厚生施設および遊休地について、個々の不動産物件単位で資産をグルーピングしております。当事業年度において、収益性の著しい低下が見込まれた賃貸用資産 (工場) の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額693百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローは当社の加重平均資本コスト (5%) で割引いて算定しております。

3. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 野 純 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 島 久 木 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 野 研 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神鋼商事株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年5月14日

神鋼商事株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 野 純 司 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 島 久 木 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 石 野 研 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、神鋼商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において取締役等より有効である旨及びあずさ監査法人からは、重要な欠陥はない旨の報告を受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月20日

神鋼商事株式会社 監査役会

監査役（常勤） 中 村 三 二 ㊟

監査役（常勤） 永 野 洋 邦 ㊟

監査役 稲 葉 嘉 昭 ㊟

監査役 平 野 重 蔵 ㊟

（注）監査役 稲葉嘉昭及び監査役 平野重蔵は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上